

「SafeworK向上宣言」



*****宮城労働局ホームページに掲載します*****

「SafeworK向上宣言」は、労働者が安全で健康に働くことができる職場環境づくりに向けた事業主と労働者の取り組み姿勢を企業内外に表明するものです。

事業場内の見やすい場所に掲示する等して周知するほか、ご希望により宮城労働局ホームページに掲載します。

是非、ご活用ください。

詳しくは宮城労働局ホームページをご覧ください

セーフワーク向上宣言

検索 



【お問合せ先】 宮城労働局労働基準部健康安全課（電話022-299-8839）
仙台市宮城野区鉄砲町1番地 仙台第4合同庁舎 8階

宮城労働局・各労働基準監督署、中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会

「SafeworK向上宣言」は、宮城労働局及び県内の各労働基準監督署のほか、上記の関係団体が運営しています。